

令和8（2026）年度

金沢大学大学院教職実践研究科
教職実践高度化専攻【教職大学院】
（専門職学位課程）

学 生 募 集 要 項

令和7年7月

金 沢 大 学

入試日程

事 項	日 程
出願資格事前審査書類の提出期間及び障がいのある者等の事前相談期間	令和 7（2025）年 9 月 19 日(金)～9 月 26 日(金)
出 願 期 間	令和 7（2025）年 10 月 20 日(月)午前 9 時～29 日(水)午後 5 時 ※Web 出願システムは、10 月 14 日（火）から事前登録可
受 験 票 印 刷 可 能 日	令和 7（2025）年 11 月 17 日（月）から
試 験 日	令和 7（2025）年 11 月 29 日(土)
合 格 者 発 表	令和 7（2025）年 12 月 18 日(木)午後 4 時（予定）

（注意）

出願する入学者選抜に関する全ての事項は、志願者本人が学生募集要項を熟読することによって、必ず本人の責任で確認してください。

（自然災害・感染症等に関する本学大学院入学試験における対応）

今後の状況の変化により、急遽、入試実施日、選考方法も含めて変更等が生じる場合があります。その場合は、教職大学院 Web サイトでお知らせします。



目 次

I 大学院教職実践研究科教職実践高度化専攻

アドミッション・ポリシー	I - 1
1 募集人員	I - 2
2 出願資格	I - 2
3 出願資格事前審査	I - 3
4 出願期間	I - 3
5 出願手続	I - 4
6 受験票の印刷	I - 5
7 入試方法	I - 5
8 合格者発表	I - 5
9 取得可能な免許状	I - 6
10 その他	
(1) 障がいのある者等の事前相談	I - 6
(2) 配点	I - 6
(3) 過去の試験問題の公表	I - 6

II 共通事項

1 出願手続	II - 1
2 受験票の印刷	II - 3
3 受験における注意事項	II - 3
4 入学手続	II - 4
5 授業料等納付金	II - 4
6 その他	II - 6
7 個人情報の保護	II - 10
8 問合せ先	II - 10

[I 大学院教職実践研究科教職実践高度化専攻]

アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）

教職実践研究科教職実践高度化専攻は、子ども一人ひとりの主体的で創造的な学びを実現することをめざして、多様な現代の教育課題に協働で取り組むことのできる、高度な専門的知識と実践的指導力をもつ教育の高度専門職業人の養成を目的とする。

入学者の選抜にあたっては、以下の要素を備えた人を求めます。

- 教員免許状を有し、学校教育に関する専門的知識を学ぶ基礎となる能力を持つ。
- 探究的な学習指導や学校管理運営に関する研究及び専門的力量的の向上について、積極的に取り組む意欲を有する。
- これからの共生社会と学校とのあり方に関心を示し、様々な人と協働して教育課題の解決に取り組む態度を有する。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

教職実践研究科教職実践高度化専攻では、様々な課題に挑む中で広く深い学修を実現し物事の本質を見極めることを目指す「探究」と、学校や地域社会で多様な人々が互いに認め合い共に生きていくための教育環境の更新を目指す「共生」を教育課程の主軸に置き、理論と実践の往還を実現する教育課程として、「基盤科目」「高度化科目」「実習科目」「総合科目」の4種類の科目群を設け、以下の方針で教育課程を実施する。

- 基盤科目：教育の本質的な理論と最新の実践を学ぶ5領域を設ける。各領域の必修科目に加えて、キャリアや関心に応じて選択できる選択科目を置く。また、総合大学としての研究成果を活かし、実践的な学校課題に対応する専門的な科目を置く。
- 高度化科目：探究教育と共生教育の2領域を設ける。両領域の理論と実践を学んだ上で、いずれかの領域についてフィールドワークやプロジェクトを通してさらに深く学ぶ。
- 実習科目：学校における実務経験を通して教職への理解を深め、実際に実践と省察を行うために実習を行う。1年次は、全学校種の教育課程を有する本学附属学校園で実施し、2年次には、県下の連携協力校で実施する。
- 総合科目：多様な科目での学習内容を発展的に統合するために、長期にわたって多様な視点から理論と実践を往還する科目を必修とする。

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

教職実践研究科教職実践高度化専攻では、学校教育に関する理論と実践を往還できる高度な専門知識と実践的指導力を修得し、現代の教育課題に対して協働で取り組む資質・能力を育成することが期待されている。こうした高度専門職業人を育成するために、本専攻では、所定の単位を修得し、かつ以下のような力を身につけた人に教職修士（専門職）の学位を授与する。

- 自らの教育活動を省察し、実践と理論の往還を通して、より良い教育を創造する力。
- 教科の指導や学習に関する高度な知見をもち、それらを基に多様な学習者一人ひとりに応じた探究的な学修と成長を支援する力。
- 社会と教育の現状を把握し、未来に向けて組織的に協働して共生的な学校づくり・授業づくりに取り組む力。

1 募集人員

専攻名	受験区分	募集人員	教職経験年数
教職実践高度化専攻	一般入試	5 名	—
	現職教員入試	10 名	教職経験が 5 年以上の現職教員のみ

(注)1 「教職経験」とは教育職員免許法第 2 条第 1 項に規定する「教育職員」としての在職（常勤・非常勤の別は問わない）期間であり、「現職教員」とは教育職員免許法第 2 条第 1 項に規定する「教育職員」として在職（常勤・非常勤の別は問わない）したまま、本研究科に入学可能な者としす。

2 志願者数等を勘案し、第 2 次募集の実施（令和 8（2026）年 3 月予定）を決定します。第 2 次募集実施の有無は、令和 7（2025）年 12 月上旬までに教職大学院 Web サイトにて公表します。

2 出願資格

以下の(1)から(11)までの各号のいずれかに該当する者で、教育職員免許法による幼稚園、小学校、中学校、高等学校若しくは特別支援学校の教諭の一種教員免許状を有するもの

（一般入試は令和 8 年 3 月 31 日までに該当する見込みの者も出願資格を有する。現職教員入試は、教職経験が 5 年以上の者のみが出願資格を有する。）

(注) 教職経験年数とは令和 8 年 4 月 1 日現在で算出します。なお、講師期間は経験年数に算入し、休職期間は経験年数に算入しません。

- (1) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 83 条に定める大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第 104 条第 7 項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (4) 我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定する当該課程を修了した者
- (5) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 155 条第 1 項第 6 号）
- (8) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (9) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により他の大学院に入学した者であって、当該者を本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの、学校教育法第 83 条に定める大学に 3 年以上在学した者であって、本研究科が定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの

- (10) 外国において学校教育における 15 年の課程を修了した者、我が国において、外国の大学における 15 年の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定する当該課程を修了した者、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者であって、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めたもの
- (11) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達したもの

- (注) 1 出願資格の(7)において、文部科学大臣の指定した者は、「教育職員免許法による小学校、中学校、高等学校、幼稚園の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で、22 歳に達したもの」等です。
- 2 出願資格(8)において、文部科学大臣が定める基準は、次のアからエです。
- ア 修業年限が 4 年以上であること。
 - イ 課程の修了に必要な総授業時数が 3,400 時間以上であること。
 - ウ 体系的に教育課程が編成されていること。
 - エ 試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程の修了の認定を行っていること。
- 3 出願資格の(6)、(9)、(10)、(11)において、個別の入学資格審査の対象となる者は、「短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者やその他の教育施設の修了者など大学卒業資格を有していない者」です。これにより出願しようとする場合は、事前に審査を行う必要がありますので、「3 出願資格事前審査」を確認してください。

3 出願資格事前審査

「Ⅰ 2 出願資格」の(6)、(9)、(10)、(11)により出願しようとする者は、出願前に個別に出願資格事前審査を行いますので、令和 7(2025)年 9 月 19 日(金)9 時から 9 月 26 日(金)午後 5 時までに次の書類を「Ⅱ(共通事項)8 問合せ先」に提出してください。

なお、本学所定の用紙は事前に請求してください。

郵送の場合は、書留速達郵便とし、9 月 26 日(金)午後 5 時までに必着とします。

- i 出願資格事前審査申請書(本学所定の用紙)
- ii 履歴書
- iii 卒業・修了証明書及び成績証明書(短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校等のもの)
- iv 在職等証明書(教育歴等がある場合)
- v 返信用封筒(長 3 封筒に受信場所・氏名を明記し、410 円分(速達)の切手を貼付してください。)

【注】 審査結果は、令和 7(2025)年 10 月中旬に通知します。提出された書類は返却しません。

4 出願期間

令和 7(2025)年 10 月 20 日(月)～10 月 29 日(水) 午後 5 時

【注】 1 Web 出願システムは、令和 7(2025)年 10 月 14 日(火)午前 9 時から**事前登録が可能**。

2 出願書類は、市販の角形 2 号封筒(240mm×332mm)に入れ、Web 出願システムから A4 サイズでカラー印刷した宛名ラベルを貼り、「書留速達郵便」で郵送してください。

ただし、出願期間後に到着した出願書類のうち、令和 7(2025)年 10 月 28 日(火)までの日本国内の発信局日付印のある書留速達郵便に限り受理します。



5 出願手続

出願方法は、「Ⅱ（共通事項） 1 出願手続」を確認してください。

(1) 出願書類等

① Web出願システムから印刷するもの

出願書類等	提出該当者	摘 要
ア 出願確認票 (提出用)	全 員	Web 出願システムで登録後、申込確認ページから A4 サイズでカラー印刷してください。「出願確認票（確認用）」とは異なるので、注意してください。
イ 宛名ラベル	全 員	Web 出願システムで登録後、申込確認ページから A4 サイズでカラー印刷したものを送付用の封筒に貼り付けてください。封筒は、市販の角形 2 号封筒を使用してください。

②その他必要な提出書類

ウ 入学志願票	全 員	本学所定の用紙により作成してください。
エ 研究計画調査票	全 員	本学所定の用紙により作成してください。
オ 卒業（見込） 証明書	全 員	出身大学長又は学部長発行のものを提出してください。
カ 教員免許状取得 (見込) 証明書	全 員	教員免許状の写し又は出身大学長若しくは学部長発行のものを提出してください。
キ 成績証明書	一般入試を 志願する者	出身大学長又は学部長発行のものを提出してください。 ※現職教員入試を志願する者の提出は不要です。
ク 受験承諾書	一般入試を 志願する者	本学所定の用紙により作成してください。 ・一般入試を志願する現職教員・社会人（在職のまま入学しようとする者）…所属長の受験承諾書
ケ パスポート の写し及び 在留カードの写し	外 国 人	外国人の志願者は、次の書類を提出してください。 ・パスポート（国籍、氏名、性別、生年月日が記載されたページ）の写し ・在留カード（表・裏）の写し（日本に在留する外国人のみ）
コ 戸籍抄本	該 当 者	改姓等の理由で成績証明書等の記載事項が出願時と異なっている場合は、戸籍抄本を 1 部提出してください。
サ 研究経歴書	・現職教員入 試を志願す る者 ・その他提出 を希望する 者	本学所定の用紙により作成してください。特に記入する経歴がない場合は、「なし」と記入の上、提出してください。
シ 教育実践研究 業績書		論文、教育実践記録等について本学所定の用紙により作成してください。また、記入した業績の原物、写しを提出してください。特に記入する業績がない場合は、「なし」と記入の上、提出してください。
ス 所属長の推 薦書	現職教員入試 を志願する者	本学所定の用紙により作成してください。

(注) 1 出願書類のうち、日本語以外で書かれた証明書等には、必ず日本語訳を添付してください。

2 大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例措置を希望する現職教員・社会人は、入学志願票の所定欄にその旨を明記してください。

※各所定の様式は、次の URL からダウンロードして、A4 サイズで印刷してください。

<https://pdte.w3.kanazawa-u.ac.jp/student>



6 受験票の印刷

詳細は、裏表紙 入試日程及び「Ⅱ（共通事項）2 受験票の印刷」を確認してください。

7 入試方法

学力検査の結果及び提出書類の内容を総合して行います。

(1) 試験日 **令和 7 (2025) 年 11 月 29 日 (土)**

(2) 学力検査の試験科目、時間

受験区分	試験科目	時 間
一般入試	学校教育に関する小論文	午前 10 時～午前 11 時 30 分
	口述試験	午後 1 時～
現職教員入試	口述試験	午前 10 時～

(注) 学力検査において、「学校教育に関する小論文」が課せられている場合には、「学校教育に関する小論文」を受験しなければ、口述試験は受験できません。

(3) 会場 金沢大学角間キャンパス人間社会講義棟 ほか
(詳細は、受験票印刷時に確認してください。)

8 合格者発表

令和 7 (2025) 年 12 月 18 日 (木) 午後 4 時 (予定)

合格者の受験番号を人間社会第 2 講義棟 1 階学生課前掲示板、本学大学院教職実践研究科 Web サイト及び金沢大学（入試情報）Web サイトの「オンライン合否照会システム」において発表します。

合格通知書は送付しませんので、合格通知書は、「オンライン合否照会システム」からダウンロードしてください。なお、電話等による照会には一切応じません。

また、合格者は、教職実践研究科長あて「入学意思確認届」（様式は、研究科 Web サイトに掲載）を「Ⅱ（共通事項）8 問合せ先」までメールで提出してください。

教職大学院 Web サイト

<https://pdte.w3.kanazawa-u.ac.jp/>

オンライン合否照会システム

<https://www.kanazawa-u.ac.jp/admission/onlinegouhisyoukai>



9 取得可能な免許状

教育職員免許状の種類	免許教科・教育領域
高等学校教諭専修免許状	全教科
中学校教諭専修免許状	全教科
小学校教諭専修免許状	
幼稚園教諭専修免許状	
特別支援学校教諭専修免許状	聴覚障害者，知的障害者， 肢体不自由者，病弱者

(注) 原則，専修免許状の取得には取得したい専修免許状と同一教科，かつ同一学校種別の一種免許状を取得していることが必要です。不明な点があれば，事前に確認・相談してください。

10 その他

(1) 障がいのある者等の事前相談

心身に障がいがあるため，受験及び修学に特別な配慮を必要とする者は，令和 7（2025）年 9 月 26 日（金）までに，所定の書類を提出し，相談してください。所定の書類は，「Ⅱ（共通事項）6 その他（2）障がいのある者等の事前相談」を確認してください。

(2) 配点

	学校教育に関する小論文	口述試験	総得点
一般入試	100	100	200
現職教員入試	—	200	200

(3) 過去の試験問題の公表

過去問題は，研究科 Web サイトの「入試情報」で公開しています。

Web サイト <https://pdte.w3.kanazawa-u.ac.jp/student#past>



[Ⅱ 共通事項]

1 出願手続

(1) 出願方法

① Web 出願の流れ



【注】 出願書類等の郵送については、「Ⅰ（各研究科／養護教諭特別別科）」を確認してください。

- Web 出願の詳細は、本学 Web サイトを確認してください。

本学（入試情報）Web サイト

https://www.kanazawa-u.ac.jp/admission/admission-information/internet_entry



- Web 出願デモサイト

Web 出願を体験できるデモサイトを、本学 Web サイト（本学トップページ＞入試情報・高大院接続＞入試情報（学士課程）＞Web 出願）に掲載しています。

<https://exam-entry-demo.52school.com/kanazawa-u/net/entry/1>



② Web 出願システムへ出願情報の入力・登録

Web 出願システムへは、本学（入試情報）Web サイト（本学トップページ＞入試情報・高大院接続＞大学院進学＞Web 出願＞Web 出願システム）

<https://www.guide.52school.com/guidance/net-kanazawa-u/>

からアクセスできます。



【注】 1 Web 出願システムには、出願期間内（事前登録期間を含む）のみアクセスすることができます。

2 出願の際に登録するメールアドレスは検定料の支払完了通知、出願後の各種連絡及び入学手続に関する連絡用に使しますので、必ず入学手続期間開始前まで受信可能なメールアドレスを登録してください。

3 <日本国外に在住している者>

Web 出願システムの「本人連絡先」には、日本国外の住所を入力できません。「海外連絡先」に入力してください。

③ 出願書類の送付先

〒920-1192 金沢市角間町

金沢大学人間社会系事務部学生課（入試・学生募集担当）（宛名ラベルに印字されています。）

(2) 入学検定料の支払

① 入学検定料

大学院：30,000円（別途、Web出願システム利用に係るサービス利用料990円）

養護教諭特別別科：8,300円（別途、Web出願システム利用に係るサービス利用料700円）

【注】 学内進学者（本学の大学院博士前期課程又は修士課程を修了し、引き続き本学の博士後期課程に進学する者）及び国費外国人留学生（出願時に国費外国人留学生制度延長申請中の者を含む）は、入学検定料の支払は不要です。出願前に、「Ⅱ（共通事項）8 問合せ先」まで連絡してください。

② 支払方法

コンビニエンスストア、銀行ATM（Pay-easyでの支払）、クレジットカード（VISA、MasterCard、JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners Club）及びネットバンキング（PayPay銀行及びセブン銀行の2行は利用できません。）のいずれかで支払可能です。

【注】 1 支払を完了すると、出願情報の修正はできません。必ず支払前に入力した出願情報（特にメールアドレスや電話番号）に間違いがないか確認してください。

2 銀行窓口での支払はできません。

3 コンビニエンスストアに設置されている銀行ATMでの支払はできません。

4 クレジットカード及びネットバンキングの名義は、志願者と同一である必要はありません。

5 出願書類受理後は、いかなる理由があっても入学検定料の返還には応じません。

ただし、入学検定料の支払後、出願しなかった場合は返還手続きを行うことができますので、令和8（2026）年3月31日（火）までに手続きを行ってください。検定料返還手続き方法は以下のWebサイトで確認してください。

本学（入試情報）Webサイト（本学トップページ＞入試情報・高大院接続＞検定料免除・返還）

https://www.kanazawa-u.ac.jp/admission/kenteiryo_henkan/



『自然災害により被災した志願者の検定料免除』

金沢大学では、自然災害等の被災者の経済的負担を軽減し、志願者の進学のを機会を確保するため、検定料免除の特別措置を講じます。対象とする自然災害及び被災地域など、免除に関する詳細は、本学 Web サイトを確認してください。

本学 Web サイト（本学トップページ＞入試情報・高大院接続＞検定料免除・返還

https://www.kanazawa-u.ac.jp/admission/kenteiryo_henkan/

検定料の免除を希望する場合は、出願前に本学学務部入試課まで連絡してください。

連絡先 E-mail : boshu@adm.kanazawa-u.ac.jp



(3) 出願における注意事項

- ① 出願書類に不備がある場合は、出願を受理しません。
- ② 出願書類受理後はいかなる理由があっても書類の返却、記載事項の変更には応じません。
- ③ 出願書類に不正な事実があった場合は、入学許可を取り消すことがあります。
- ④ Web出願は、出願情報の登録及び入学検定料の支払を行っただけでは、「完了」扱いとなりません。出願期間内に、証明写真のアップロード及び提出書類の郵送（出願期間内に必着）等を済ませ、内容に不備がなかった場合完了とします。なお、提出書類の確認は、出願期間後に実施します。

2 受験票の印刷

受験票は、Web出願システムの「申込確認画面」から印刷が可能です。印刷可能日は「表紙裏 入試日程」を確認してください。

- (1) 受験票には、受験上の注意・試験会場案内が確認できるWebサイトのURL及び2次元バーコードがあります。必ずアクセスして内容を確認の上、受験してください。
- (2) 氏名等に間違いがある場合には、「Ⅱ（共通事項）8 問合せ先」まで連絡してください。
- (3) 試験当日は、A4サイズで印刷した「受験票」を必ず持参してください。（オンライン入試の場合は、お手元にご準備ください。）
- (4) 受験番号は、入学手続にも必要です。それまで「受験票」は大切に保管してください。

3 受験における注意事項

- (1) 志望する研究科・専攻／養護教諭特別別科が課す、すべての教科・科目等を受験しなければ失格とします。
- (2) 受験のために渡日する必要がある場合、国によっては査証（ビザ）が必要になります。ビザの手続きは各自で行ってください。

4 入学手続

入学手続は、本学Webサイト上の「入学手続システム」から行います。詳細は以下のWebサイトに後日公表する入学手続要項を確認してください。

<https://www.kanazawa-u.ac.jp/admission/nyugakutetuzuki>



なお、海外在住の外国籍の者は、合格後に銀行口座残高証明書（残高100万円以上）の提出が求められます（在留資格認定証明書（COE）交付申請のため）。

合格者の区分	入学手続き期間
【大学院】10月入学	9月上旬
【大学院】 合格発表が1月までの4月入学	3月中旬
【大学院】 合格発表が2月・3月の4月入学	3月中旬
法科大学院A～C日程 法科大学院特別選抜	1月上旬
法科大学院単位認定試験合格者	3月中旬
養護教諭特別別科	3月上旬

5 授業料等納付金

（1）入学料

大学院	282,000円（予定）
養護教諭特別別科	58,400円（予定）

【注】1 本学大学院博士前期課程・修士課程修了後、引き続き博士後期課程に進学する者及び国費外国人留学生は、入学料の納入は不要です。

2 入学料の免除又は徴収猶予については、以下のWebサイトを確認してください。

https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/exemption_grace



（2）授業料

授業料の納入方法は、本学指定の金融機関が、学生等の開設した預金口座から自動的に授業料を口座振替する「預金口座振替制度」です。

口座振替等の手続き等の詳細は、後日公表する入学手続要項を確認してください。

	前期（第1・2クォーター）分	後期（第3・4クォーター）分
大学院（法科大学院を除く）	267,900円	267,900円
法科大学院	402,000円	402,000円
養護教諭特別別科	136,950円	136,950円

【注】1 上記の金額は予定額であり、入学時又は在学中に授業料を改定した場合には、改定時から新授業料額を適用します。

2 国費外国人留学生は、授業料の納入は不要です。

3 授業料免除については、以下のWebサイトで確認してください。

https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/tuition_waiver



(3) 本学が義務付けている学生保険

本学では、学生生活における事故に備え、学生教育研究災害傷害保険（学研災）及び学研災付帯賠償責任保険（付帯賠償）（外国人留学生は、学生教育研究災害傷害保険（学研災）及び外国人留学生向け学研災付帯学生生活総合保険（インバウンド付帯学総））への加入を義務付けています。いずれの保険も、全国の大学・短期大学の学生を対象とし、公益財団法人日本国際教育支援協会が取り扱っている補償制度です。未加入の場合、課外活動、教育実習、インターンシップ等を許可しないことがあります。

保険料の納付は、後日公表する入学手続要項を確認してください。

学 研 災：国内外において、①教育研究活動中に生じた急激かつ偶然な外来の事故、②通学中、学校施設等での移動中の事故によって身体に被る傷害（ケガ）に対して保険金が支払われます。

付帯賠償：国内外において、正課、学校行事、課外活動又はその往復において、他人にケガを負わせた場合、他人の財物を損壊した場合等により、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対し保険金が支払われます。本学では、全学生（留学生を除く）に対し、付帯賠償と学研災の両方への加入が必須です。

外国人留学生は、付帯賠償への加入は不要ですが、代えてインバウンド付帯学総への加入が必須です。

なお、付帯賠償での「課外活動」は、大学がインターンシップ又はボランティア活動の実施を活動目的として承認した団体が行うインターンシップ又はボランティア活動のことをいいます。

課程等	保険料（予定）
修士課程及び博士前期課程 短期（１年）在学型制度	1,340円
修士課程、博士前期課程、教職大学院	2,430円
博士後期課程	3,620円
法科大学院（短縮コース）	5,030円
法科大学院（標準コース）	7,520円
養護教諭特別別科	1,340円

【注】 「教職大学院」は「教職実践研究科」を示します（以下同じ）。

6 その他

(1) 標準修業年限

修士課程及び博士前期課程 短期（1年）在学型制度	1年
修士課程※、博士前期課程※、教職大学院、法科大学院（短縮コース）	2年
博士後期課程※、法科大学院（標準コース）	3年
養護教諭特別別科	1年

※研究科で優れた研究業績を上げた者については、1年以上の在学で修了することが認められる場合があります（教職大学院及び法科大学院を除く）。

(2) 障がいのある者等の事前相談

心身に障がいがあるため、受験及び修学に特別な配慮を必要とする者は、各研究科・専攻／養護教諭特別別科毎に定める期限（「Ⅰ（各研究科／別科）」の「障がいのある者等の事前相談」参照）までに次の書類を「Ⅱ（共通事項）8 問合せ先」まで提出し、相談してください。

ア 出願に伴う事前相談書（次の事項について記載したもの。様式は任意）

- ①氏名、住所、連絡先、志望コース・プログラム名
- ②障がいの種類・程度
- ③受験及び修学に配慮を希望する事項
- ④大学等（別科は、看護師養成機関及び高等学校等）で配慮されていた事項
- ⑤日常生活の状況
- ⑥その他参考となる事項

イ 医師の診断書（写しも可）

ウ その他の参考書類等（障害者手帳の写し等）

(3) 経済的支援

入学科免除、授業料減免、金沢大学独自の奨学金制度を含め、さまざまな経済的支援を用意しています。

金沢大学Webサイト＞教育・学生支援・学生生活

<https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/>



①【外国人留学生対象】金沢大学独自の奨学金制度

金沢大学では、外国人留学生を対象として、奨学金制度を設けています。

詳しくは以下のWebサイトを確認してください。

金沢大学Webサイト＞国際交流・留学＞外国人留学生支援サイト＞

授業料・経済的支援

<https://intl-support.w3.kanazawa-u.ac.jp/tuition/>



②【博士後期課程対象】金沢大学博士研究人材支援・研究力強化戦略プロジェクト (HaKaSe⁺)

金沢大学は、我が国そして世界の科学技術の進展及びイノベーションの創出の芽となり、未来社会の創造を担う卓越した博士人材を育成・輩出するため、志高い博士後期・博士課程学生への支援を強化しています。「博士研究人材支援・研究力強化戦略プロジェクト (HaKaSe⁺)」において、博士人材としての活躍を後押ししており、経済的支援に加え、研究専念環境の充実、学際性・国際性の涵養、博士学位取得後のキャリア形成等に向けた支援を提供しています。以下は、本学が実施している博士人材育成事業です。

なお、いずれも我が国の科学技術の進展及びイノベーションの創出に向けた博士学生支援の一環として、国による機関支援を受けて実施している事業であり、事業期間の終了や制度変更により支援内容に変更が生じることがあります。

【給付型奨励金を伴う博士人材育成事業（令和7年度適用）】

			「知」の共創と往還で実現する 新価値創造人材育成 プロジェクト (HaKaSe+ for SPRING)	金沢大学 AI Open Science 基盤の 知識循環が可能にする 先駆的 AI クロスオーバー 博士人材育成プロジェクト (HaKaSe+ for BOOST)
事業内容			研究支援・キャリア形成支援	AI 分野及び AI 分野における新興・融合領域（次世代 AI 分野）の人材育成及び先端的研究開発の推進
対象研究科			全研究科	全研究科
課程			博士後期・博士	博士後期・博士
募集定員			年度により異なる。 大学全体で 160 名前後を支援	2 名/年度
支援期間（原則）			博士後期課程又は博士課程（4 年制）の 標準修業年限内	博士後期課程又は博士課程（4 年制）の 標準修業年限内
経済的 支援 内容	博士後期・博士課程	奨励金/月	180,000 円	250,000 円
		研究費/年	400,000 円	900,000 円
	旅費等支援		独自支援有	独自支援有
	授業料免除		半額免除	半額免除
対象制限等			[次のいずれかに該当する者は申請対象外] ・日本学術振興会特別研究員（DC） ・国費外国人留学生制度による支援を受ける外国人留学生 ・母国の奨学金等の支援を受ける外国人留学生 ・奨学金等（主として生活費相当額の支援を目的とするもの）を受ける者 [次に該当する社会人学生は申請対象外] ・所属する大学や企業等から生活費相当額として十分な水準（240 万円/年）の給与・役員報酬等の安定的な収入を得ている者 ・所属企業等から十分な生活費相当額（240 万円/年を基準とする）を受給可能な制度があるにもかかわらず、受給していない者 なお、上記の収入要件とは別に、選抜学生としての研究専念義務を果たし得ない、あるいは本事業におけるキャリア開発・育成コンテンツの取組に専念できる状況にないと判断される場合には、支援対象としない。 [外国人留学生] 本学大学院博士後期・博士課程修了後、3 年以上、日本の企業、大学、研究所等（在外の現地法人を含む）又は外資系企業の日本国内の事業所に就職することを誓約することが必要	

[HaKaSe⁺担当] 金沢大学学務部学務課 jisedai@adm.kanazawa-u.ac.jp
最新情報は HaKaSe⁺ Web サイトを確認してください。

<https://phd.w3.kanazawa-u.ac.jp/>



(4) 【外国人留学生対象】外国人留学生の日本就職支援

本学では、留学生キャリア形成・地域定着促進プロジェクト「Link KAGAYAKI」として、日本での就職を目指す外国人留学生を対象に、ビジネス日本語教育・キャリア教育・インターンシップ教育等のプログラムを提供しています。これらのプログラムを通じて、高度な専門知識と技術を有するだけでなく、日本の企業文化や地域特性を理解した上で、日本企業で活躍できる人材を育成しています。

[問い合わせ先] 金沢大学学務部キャリア支援室「Link KAGAYAKI」事務局

TEL 076-264-6045 E-mail kagayaki-jimu@adm.kanazawa-u.ac.jp

「Link KAGAYAKI」 Webサイト

<https://kagayaki.w3.kanazawa-u.ac.jp/>



(5) 【大学院（教職大学院及び法科大学院を除く）対象】修了要件としての英語外部検定試験

各研究科では英語能力強化の一環として、原則、入学後に一定の基準（※1）を満たす英語の外部検定試験のスコアを取得することを修了要件の一つとしています。

ただし、以下のいずれかに該当する者は、英語検定試験の受験が免除されます。免除されるためには、「英語検定試験受験免除申請書」を提出し、審査を受ける必要があります。

受験料は学生の自己負担です。

- ①TOEIC(L&R)、TOEFL-iBT、TOEFL-ITP等一定以上の以上のスコア（※2）を持つ者
- ②社会人特別選抜又は短期（1年）在学型選抜により入学した者
- ③入学後、短期（1年）在学型制度適用者
- ④英語母語話者（一般に英語を公用語とする国に生まれ育ち、英語を第一言語として獲得した者）
- ⑤法学研究科法学・政治学専攻英語による選抜試験により入学した者
- ⑥その他研究科長が特に認めた者

※1：TOEIC(L&R)600点相当

※2：TOEIC(L&R) 760点、TOEFL-iBT 80点、TOEFL-ITP 550点又はIELTS 6.0以上のスコアを持つ者

(6) 【大学院対象】大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例制度

在職者等必要がある者に対して、大学院での学修を容易とするための「大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例」の制度があります。この制度を利用することで、各研究科規程等に定められた教育課程に基づき、担当指導教員の許可・指導の下で弾力的に学修することができます。

制度の適用を希望する場合は、入学志願票の14条特例希望欄に☑を入れてください。また、「受験承諾書」を提出してください。なお、本学は同第2条の2（専ら夜間において教育を行う大学院の課程）には該当しません。

参考：大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）「抄」

第14条 大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(7) 【大学院対象】長期履修制度

仕事あるいは家事、育児、介護等に就いている人たちのために、標準修業年限を超えて履修を認める特別な制度（長期履修制度）を設けています（短期（1年）在学型制度適用者を除く）。この制度を利用すれば、大学院学則に規定される在学年限※の範囲内で、長期履修期間を設定することができます。授業料は、標準修業年限の授業料総額を長期履修として認められた期間に学期ごとに均分して支払うことになります。ただし、在学中に授業料が改訂された場合は、改訂後の授業料に基づき計算されます。

対象となる学生は次のいずれかに該当する者で、標準就業年限内での修学が困難な事情にあるものです。

ア 有職者（臨時雇用を含む）

イ 家事、育児、介護等に就いている者

ウ 身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含む。）その他の心身の機能に障がいがある者

長期履修を希望する場合は、入学志願票の長期履修制度希望欄に☑を入れてください。申請しても許可されないこともありますので、ご了承ください。

※大学院学則に規定される在学年限

修士課程、博士前期課程、教職大学院	4年
博士後期課程	6年

7 個人情報の保護

本学では、個人情報の保護に関する法律及び学内管理規程等に基づき、本学が保有する個人情報の適正な管理と保護に努めています。

本学が入学選抜、入学手続時及び入学後に取得するすべての個人情報は、次の業務等で利用します。

- (1) 入学選抜及び入学手続に関わる業務
- (2) 入学後の学籍管理、修学指導に関わる業務及び健康診断等の保健管理に関わる業務
- (3) 入学後の本学ポータルサイト利用、学内LAN利用、図書館利用及び図書貸出し等の学内サービス業務
- (4) 入学料減免、授業料減免、奨学金手続等の修学支援に関わる業務
- (5) 入学料・授業料の納入に関わる業務及び収納業務を委託する金融機関での必要な業務
- (6) 入試改革・教育改革に資する目的で個人が特定できない形で行う統計処理、調査研究業務及び学術会議等での発表
- (7) 在学者及びその家族を対象とする広報に関わる業務及び基金（寄附）に関わる業務
- (8) 卒業・修了者に対する学修成果等調査（アウトカムズ・アセスメント）、同窓会及び基金活動への支援、本学を通じた情報サービス・情報提供等に関する業務
- (9) 本人保護等のための緊急対応に関する業務
- (10) その他、個人が特定できない形で行う統計処理業務

8 問合せ先

金沢大学人間社会系事務部学生課（入試・学生募集担当）

〒920-1192 石川県金沢市角間町

電話 076-264-5600

E-mail n-nyusi@adm.kanazawa-u.ac.jp

入学試験場案内略図



試 験 場	J R金沢駅兼六園口（東口）バスターミナル8番乗り場から北鉄バス「金沢大学（角間）」行き乗車，金沢大学終点下車（金沢大学角間口，金沢大学自然研前，金沢大学中央では下車しないでください。）徒歩 3 分
-------	--

金沢大学大学院教職実践研究科

金沢大学人間社会系事務部
学生課（入試・学生募集担当）

〒920-1192 石川県金沢市角間町

電話（076）264-5600

n-nyusi@adm.kanazawa-u.ac.jp